

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

武雄市長 小松 政

市町村名 (市町村コード)	佐賀県武雄市 (41206)
地域名 (地域内農業集落名)	北方町(大渡・芦原) (大渡、蔵堂、永池、椛島、芦原、医王寺)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 12 月 19 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・武雄市北方町の六角川南側に位置するこの地域は橋下と呼ばれ、地域間のつながりも深く、集落営農も6つの地区で1つの組織が設立されて現在まで経営がなされてきた。 ・地域の作付け面積が多い農作物は米・麦・大豆。そのほかにはぶどう、いちご、パクチーなども生産されている。 ・認定農業者の数も多いが、ほかの地域と同様に高齢化が進んでおり後継者の確保に苦慮し始めている。 ・オペレーターの予備人材が欲しい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・米麦大豆などの土地利用型農業については、やむを得ない理由で離農者が出た場合は同じ地区内で引受先を探し、地区内で見つからない場合は集落営農単位で引受先を探す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	271 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	271 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<ul style="list-style-type: none"> ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・出し手・受け手間の意向を聞きながら地区内農地の集積・集約化を目指し、省力化に努めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・土地の貸借が原則的に農地中間管理機構を介しての手続きになるため、活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・圃場整備から数十年経過した。多面的機能支払や中山間地域等直接支払を活用した維持管理、軽微な修繕を行っていき、大規模な修繕・更新については各種補助事業も検討して実施していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・認定農業者や新規就農者の確保に努め、市・県・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①…イノシシ・カモ＝国や市の鳥獣対策事業を活用していく。
- ⑦…多面的機能支払制度を活用した、地域単位での農地・農業用施設の保全管理に努めていく。